

第2節 現職教育計画

教職員の資質の向上に関する本県教職員の現職教育は文部省、県教育委員会主催のものをはじめ、市町村教育委員会、各種教育研究団体のものなど、数多く実施された。そのうち他の節に掲載されるものを除いた研修会、講習会、講座、研究奨励、教員等海外派遣等について、その概要を述べる。

1 教職員等中央研修講座

校長、教頭、中堅教員等に対し、学校の管理運営、学習指導などの諸問題について、それぞれの職務に必要な研修を行い、その識見を高め、指導力の向上を図ることを目的とする。

(1) 主 催 文部省

(2) 会 場 国立教育会館筑波分館

(3) 期間及び参加者

◇ 校長、教頭等研修講座

第1回 6月12日～7月21日

| | |
|------------------|---------|
| 耶麻郡塙川町立塙川小学校長 | 大久保 春 雄 |
| 福島大学教育学部附属小学校副校長 | 三 浦 和 夫 |
| 安達郡大玉村立大玉中学校長 | 桑 原 光 夫 |
| 田村郡船引町立船引中学校教頭 | 中 目 公 男 |

第2回 7月19日～8月9日

| | |
|----------------|---------|
| 福島県立須賀川高等学校長 | 佐 藤 信 久 |
| 福島県立好間高等学校長 | 沖 野 明 夫 |
| 福島県立白河女子高等学校教頭 | 長谷川 カ ノ |
| 福島県立小野高等学校教頭 | 鈴 木 民 郎 |

第3回 1月17日～2月7日

| | |
|-----------------|---------|
| 田村郡船引町立船引小学校長 | 不 破 敬 也 |
| 相馬市立山上小学校長 | 佐 藤 信 昭 |
| 郡山市立行健第二小学校教頭 | 阿 部 久 子 |
| いわき市立小名浜第一小学校教頭 | 高 野 弘 道 |
| 会津若松市立第三中学校長 | 久保田 文 雄 |
| 伊達郡月館町立月館中学校教頭 | 星 善 吾 |

第4回 2月14日～3月7日

| | |
|-----------------|---------|
| いわき市立平第四小学校長 | 片 寄 義 光 |
| 福島市立渡利小学校教頭 | 今 井 安 富 |
| 相馬郡小高町立福浦小学校教頭 | 佐々木 清 人 |
| 石川郡石川町立石川中学校長 | 高 坂 啓 作 |
| 東白川郡棚倉町立棚倉中学校教頭 | 宗 田 勇 気 |
| 福島市教育委員会指導主事 | 小 泉 順治郎 |

◇ 中堅教員研修講座

第1回 5月10日～6月14日

| | |
|------------------|---------|
| 福島市立篠谷小学校教諭 | 佐 藤 武 |
| 田村郡小野町立小野新町小学校教諭 | 菊 地 祐 詞 |
| 岩瀬郡岩瀬村立岩瀬中学校教諭 | 増 子 条 雄 |
| 南会津郡南郷村立大宮中学校教諭 | 平 野 裕 |

第2回 8月16日～9月20日

| | |
|-----------------|---------|
| 安達郡本宮町立五百川小学校教諭 | 神野藤 シゲ子 |
|-----------------|---------|

| | |
|------------------|-----------|
| 南会津郡伊南村立伊南小学校教諭 | 酒 井 安 正 |
| 大沼郡会津高田町立第一中学校教諭 | 高 井 日 出 子 |
| 双葉郡大熊町立大熊中学校教諭 | 涌 井 辛 雄 |

第3回 9月27日～11月1日

| | |
|----------------|-----------|
| 福島県立福島商業高等学校教諭 | 田 中 光 雄 |
| 福島県立若松女子高等学校教諭 | 松 田 宏 |
| 福島県立磐城高等学校教諭 | 藤 岡 興 八 郎 |
| 福島県立富岡高等学校教諭 | 釜野井 真 一 |

第4回 11月8日～12月13日

| | |
|------------------|---------|
| 白河市立白河第二小学校教諭 | 石 沢 孝 一 |
| 耶麻郡磐梯町立磐梯第一小学校教諭 | 星 孝 男 |
| 双葉郡双葉町立双葉北小学校教諭 | 鎌 田 東 郎 |
| いわき市立小玉小学校教諭 | 作 田 晶 |

(4) 講座の主な内容

① 学校管理関係

| |
|-----------|
| 地方教育行政制度 |
| 地方財政と教育費 |
| 教 職 員 |
| 学 校 経 営 |
| 学校管理上の諸問題 |

② 教育内容・方法等

| |
|-----------------|
| 教育課程の編成と展開 |
| 学習指導の原理と方法 |
| 学校保健・体育の理論と実際 |
| 生徒指導・進路指導の理論と実践 |
| 道徳教育・特別活動の内容と方法 |
| 教育評価の理論と方法 |
| 学年・学級の経営 |

③ 一般教養関係

| |
|---------|
| 教育関係教養 |
| 一 般 教 養 |

2 教員等海外派遣

公立学校の教職員並びに教育行政関係者を海外に派遣し、諸外国の教育事情に接する機会を与え、もって本県教育の振興を図る。

(1) 資 格

小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園の教員並びに教育行政機関の教職員

(2) 主 催 文部省

(3) 主な視察国

① 長期派遣

ヨーロッパ、北アメリカ、南アメリカ、アジア、オセアニアの中から5～7か国を視察する。

② 短期派遣

ア メ リ カ

(4) 視 察 期 間

① 長期派遣 30日間

② 短期派遣 16日間